

風しん抗体検査及び風しん予防接種を受ける際の注意事項

受診当日の持ち物を必ず確認してください

受診当日は、クーポンと本人確認書類(例:運転免許証、保険証 現住所が確認できるもの)を必ず持参してください。忘れてしまった場合は受けることができません。

平成26年(2014年)4月1日以降に風しん抗体検査を受けたことがある方

平成26年(2014年)4月1日以降に風しん抗体検査を受けたことがあり、検査結果の記録がある方はその結果を確認してください。「抗体陰性」は風しんに対する免疫が低い状態です。

- ◆抗体陽性であった方 → 希望者のみ抗体検査を受けることができます。
- ◆抗体陰性であった方 → 抗体検査なしで予防接種を受けることができます。

ただし、抗体検査の検査法により基準値が異なりますので、受診の際には過去の検査記録を必ず持参してください。

平成26年(2014年)4月1日以降に風しん抗体検査を受けていても、検査結果の記録が無く抗体価の状況が明らかでない場合には、抗体検査を受けてください。

また、他市町で実施した後に、裾野市に転入された方につきましては、検査結果や予防接種の履歴を裾野市で把握できません。そのため、実施している方にも本通知が届くことがあります。その場合には、本通知の破棄をお願いいたします。※2回受けることはできません。

過去に風しんの予防接種を受けたことがある方

過去に風しんワクチン、麻しん・風しん混合ワクチン(MR)、麻しん・風しん・おたふくかぜワクチン(MMR)を接種している方は、希望者のみ抗体検査を受けることができます。

ただし、過去に上記の予防接種を受けていても、接種の記録が無く接種の状況が明らかでない場合には、抗体検査を受けてください。

クーポンが届いた後に住所変更をした場合

裾野市から発行されたクーポンは、風しん抗体検査及び風しん予防接種を受けるときに裾野市に住民登録がある方しか使用することができません。

もし、クーポンが届いた後に他の市町村へ転出された場合は、転出先の市町村からクーポンの発行を受けてから受診してください。

また、本人確認書類も同時に住所変更をお願いします。

クーポンを紛失してしまった場合

クーポンを紛失してしまった場合には再発行をしますので、健康推進課(電話055-992-5711)まで連絡をしてください。

予防接種の副反応について

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがあります。また、僅かながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさがみられることがありますが、いずれも通常2~3日のうちに治ります。極めて稀にアナフィラキシー様反応、急性血小板減少性紫斑病などが報告されています。接種後に気になる症状や体調の変化が現れたら、すぐに接種した医師に相談してください。

予防接種健康被害救済制度について

当該予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要になったり、生活が不自由になったりしたとき(健康被害)は、法律に定められた救済制度があります。制度の利用を申し込むときには、健康推進課へご相談ください。(制度を利用するためには一定の条件があります。)

その他

風しん抗体検査にて抗体陰性となった方で、風しん予防接種を受けていない場合は、健康推進課から連絡をさせていただくことがあります。

風しん予防接種は、麻しん・風しん混合ワクチン(MR)の接種になります。風しんワクチンは対象にはなりません。

風しん抗体検査は結果が判明するまで数日かかることがあります。その後の予防接種を受ける時期を考慮し、期間に余裕をもってお受けください。

お問い合わせ先 裾野市健康推進課

住所：裾野市石脇524-1 電話：055-992-5711